

かどがわ

5

平成14年5月号 第482号

今月の主な内容

- | | | | |
|---------------------|-----|--------------------|-------|
| ■就任のごあいさつ、退任のごあいさつ… | 2~3 | ■お知らせ連絡帳… | 11 |
| ■門川町機構改革を実施しました… | 6~7 | ■犬を飼っている方へ… | 13~14 |
| ■新町長、町議会議員誕生… | 8 | ■交番だより… | 15 |
| ■障害者雇用継続助成金… | 9 | ■春の交通安全キャンペーンについて… | 20 |



～ふれあい多目的広場に大型遊具施設が完成～

5月を迎える草木の新芽の香りが香しい心地よい季節がやって参りました。

さて、この度、「かどがわ温泉 心の杜」の西側に、平成11年度より整備して参りました「ふれあい多目的広場」の大型遊具施設が完成いたしました。広場には、大型遊具施設のほか、多目的広場、東屋、庭園等が整備されており、子供からお年寄りまで家族揃って楽しめる施設が整備されております。

町民の皆様方におかれましては、今後、「ふれあい多目的広場」をおおいにご活用いただき、福祉の向上と地域の活性化に役立てていただきたいと存じます。是非、一度、ご家族揃って「ふれあい多目的広場」に出かけてみてください。

なお、多目的広場の団体の利用については、予約が必要となっていますので下記までご連絡ください。

(問い合わせ先)かどがわ温泉 心の杜 TEL 63-7780

就任のごあいさつ



門川町長
米 良 成 志

謹啓、新緑の候、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

このたびの町長選挙において町民の皆様のご信託をいただき、去る四月二十二日から就任いたしました。これからのかびしい門川町を背負つていかなければならぬ責任の重さをひしひしと痛感いたします。

このたびの町長選挙に臨んだ私の決意並びにこれから町政の運営についての抱負の一端を述べ、町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げたいと存じます。

まず、はじめに前金丸町長さんに対し心から感謝を申し上げたいと存じます。五期二十年の長きにわたり町政発展のためにご苦労いただき、今日の開発発展の町づくりを進められたご功績に対し高く評価いたしますとともに心から敬意を表したいと存じます。

さて、私がこの度の町長選に出馬いたしました理由は次の通りであります。

四期十六年、議長八年の議会活動の経験を生かし、金丸町政を継承しながら残された課題解決に取り組み、広域的な展望に立ち、県北の一体的な発展を目指し産業経済、教育文化、スポーツ、レクリエーションの整備を図り、安定した住民生活の実現を目指

してほしいとの多くの町民からの要請があつたことあります。少子高齢化の進む中で地方は厳しい局面を迎えておりますが、本町は先人の皆様のご努力によりすべての施設、区画整理、福祉の面でも整つてまいりました。

今後は、公共下水道（農業集落排水を含めた）の整備、国道三八八号、県道八重原延岡線、広域農道の整備促進、町営住宅の建て替え、中学校校舎の建て替え等に取り組む所存であります。

また、これから町づくりは、住民参加による町づくりが基本と存じますので地域の活動と町政の一体化を図り人にやさしい町づくりを進める所存であります。そのためにはソフト面の取り組みが不可欠であり、地区公民館を中心とする地域の活性化を進め、商工会を中心とした地産池消への取り組み、農林水産業、商工企業への意欲的な取り組みを支援していきたいと存じます。

門川町は、私達町民のふる里です。町政発展、町民の福祉向上は全町民の願いであります。選挙は終わりました。町政発展と町民の福祉向上の大きな目的のもと、一九、一〇〇人全町民が一体となつて、かびしい門川町の将来を切り開いていかねばなりません。

町政の主役は町民皆様でございます。私は、町民の先頭に立つて、誠実、公正をモットーに町政発展のためその捨石となるべく、重大な決意を持って町民の皆様のご期待にこたえる覚悟でございます。

町民の皆様のご協力を重ねてお願ひいたします。

平成十四年四月二十二日

退任のごあいさつ



前門川町長
金丸親治

謹啓、新緑の候、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、私事このたび四月二十一日任期満了をもって門川町長を辞職いたしました。町民の皆様には、二十年の長きにわたりご理解、ご協力をいただきました、衷心より厚く御礼申し上げます。私が、町長に就任いたしましたのは、昭和五十七年四月で、以来今日まで五期二十年間経過いたしました。

二十年間の歳月は決して短い期間ではありません。しかし、過ぎ去った過去は短いと言いますが、私も町長としてこれまでの二十年間は決して長いと考えることのない、いやまさにあつという間に過ぎた間の二十年間でありました。

この間、常に町長としての使命と責任を自覚し、町政の振興発展、町民の福祉向上のため微力ではあります、誠心誠意取組ませていただきました。

いろいろなきびしい困難な道でありましたが、しかし併せてこのうえない意義深い、かつ光榮な道でありました。もとより浅学非才、微力で真に至らない私でありましたが、町民の皆さん、町議会及び区長会の皆さんに多年にわたり深いご理解とご協力をいただいたことは身に余る光榮で感激の極みであり、ここに改めて深甚なる謝意を表したいと存じます。

これまでの五期二十年間の町長在職を振り返りますとき二十年間の町政発展すべての事業に深い思いがいっぱいあります。中でも特に私の心に深く、強く刻み込まれているものの、いくつかについて考えます。

先ず、何といつても第一が遠見半島の総合開発であります。遠見半島の総合開発は、町政の将来発展の新しい展望を拓くことを大命題とし、その手法は、開発と自然環境の保全との調和をはかることを基本に、民間活力の導入等による観光レクレーション施設や福祉健康の拠点づくりの町政発展に新たな大きな意義を有する総合開発であります。

しかしながら、本事業の実施にあたつては一部反対の町民から住民監査請求及び住民訴訟が提起されるなど、まことに厳しい、苦しい道程であります。多くの町民のご支援のもと屈することなく関係職員の開発発展にかけるひたむきな情熱と最大の努力により成し遂げた新しい町政発展を拓く一大事業であります。

その内容は、西武ゴルフ場、福祉健康交流研修センター「心の杜」及び総合的な老人福祉施設等、何れも県下トップクラスの有意義な素晴らしい施設として、町外からも高く評価されていました。

平成九年四月西武ゴルフ場オープンの町長挨拶では、感動をこめて次のように申し上げました。

「顧みますと、いろいろなことがありました、多くの厳しい断面の連続で又経済はバブルが崩壊した時代でもあります。激しい厳しい困難な道程を乗り越えて迎えたオープン、どんなにかこの日を待ち望んでいたか、ただただ胸いっぱい、感無量であります。」と、まさに万感胸に迫る思いで挨拶を致しました。次に「ふるさとの森造成事業」の解決であります。

昭和五十六年当時マンモス化した門川小学校の分立は、町の緊急かつ重要な課題でありました。しかしながら、当時本町財政は、極めて厳しく、頼みとなる適正伐期樹令に達する町有林も殆どなく、そのような状況の中で、国が以前からモデル実験事業として実施しておりました特定分収契約設定事業が市町村でも実施可能となりました。

学校分立の大きな財源を必要とする事業を抱えていた本町では早速この事業を実施すべく町有林一二三haを対象にした「ふるさとの森事業」に取り組んだのであります。

門川町の厳しい財政事情の中には、立派な五十鈴小学校の建設を見ることが出来ましたのは、一にかかってこの「ふるさとの森事業」に対する出資者の深いご理解とご協力による財源の確保があつたからであります。しかし、契約期間の満了を間近に控え大きな問題が起きました。

それは、今日の木材市況が、契約当時には想像もつかない暴落であります。厳しい木材市況の中には、本事業にご理解、ご協力いただいた出資者の方々に対し、どう対応していくかが大きな課題になつて参りました。このことについては「ふるさとの森造成事業審議会」の長期にわたり慎重なご審議をいただき、その結果平成十二年六月一日最終答申をいただきました。

答申は、専門的意見、アンケートの意見等あらゆる角度から突つ込んだ検討をいただき、合理的かつ大方の方々からご納得いただける適切な内容と判断いたし、審議会の答申を尊重することとし、平成十二年六月議会において所要の予算措置等一連の措置を取つたところであります。区長さん町民の皆さんに大変ご心配をいただきました。

対応いかんによつては門川町政の信頼と名誉にかかる大きな課題でありましたが、町議会をはじめ関係者皆さんのご理解

を得て解決することが出来ました。

次に企業誘致に関してであります。

私が町長に就任いたしました昭和五十七年当時は、雇用の確保、わけても男性雇用が大きな課題で、町としては企業誘致を町政の重点施策として取組んだところで、県北地域では、本町の企業立地は優位にあつたと存じます。

企業誘致で特に問題になりましたのは、平成元年宮崎部品の企業誘致であります。宮崎部品は、雇用者六百人、うち男性二百人の雇用で雇用総数、また男性の大雇用という面から本企業の誘致は本町にとつて、きわめて大きな意義がありました。

しかし、本企業の誘致にあたつては、地場産業の雇用関係に大きく影響が生ずること、又誘致については所用の財政対策が必要であること等から、議会においても慎重論もあり、議会においては、地区会長会、商工会、組合、団体等町民を代表する十余名の方々を集め意見を聴くなど慎重に審議が行われ、紆余曲折を経てようやく企業立地の実現を見たところであります。この大型企業の誘致によって本町の雇用需給、労働条件等大きく変わつたことも事実であります。

次に草川土地区画整理事業であります。

本事業は、施行年度昭和四十六年度から、施工面積九七・八ha総事業費約六十七億八千万円で、事業規模は膨大、施工期間も約三十年の長きにわたる大事業で大変な難事業でした。

現在、事業施行に伴う諸問題も全て解決し、今最終清算処理を進めているところであります。

ご案内の通り日本経済は、大きく前進し、それに伴い町民の意識ニーズは高度化、多様化して参りました。福祉問題もその一つであります。日本は今後急速に高齢化社会を迎えます。

本町も例外ではなく年々高齢化が進行し、福祉対策が大きな

課題となつて参りましたので、特に福祉対策を重視し、遠見半島の開発を福祉の拠点とし福祉施設の整備や町内福祉ネットワークの形成等、福祉の充実向上を図りました。

さらに、五十鈴小学校の新設及び草川小学校、門川小学校等の改築整備や総合文化会館、総合海浜公園、各体育館及び西門川活性化センターの整備等、高度化、多様化する町民ニーズに対応いたしました。

又まさに特異な案件といえるのは、昨年来のいわゆる図書館をめぐる問題であります。

町民の一部のものから建設反対、白紙撤回を求め新聞広告やチラシ等、多くの宣伝が行われ、さらに住民監査請求、住民訴訟及び住民投票条例の制定請求等一連の過激な反対運動が展開され町政をゆるがしましたが、町監査委員、町議会及び裁判の第一審判決において何れも棄却、否決及び却下されました。

このことについては、区長会をはじめ町内自治公民館連合会、商工会、漁業組合、婦人団体当各界各層からなる「門川町の正しい民主町政をすすめる会」が組織され、平成十三年十月二十八日総決起大会が開かれ「これら一部の反対運動は議会制民主主義を否定するばかりか、町政を大きく混乱させ、町政運営上憂慮すべき許しがたい問題であり。」とし、特に町政の執行にあたつては正しい民主主義のもと強い信念と勇気をもつてあたり、又行政改革を断行せよ、議会に対しては議員定数の削減等信頼と権威の確保を図り、さらに議会制民主主義を否定する一部町民及び議会議員の過激な言動については、これを許さず、厳しく対処するとの三つが大会決議されました。

これら図書館建設をめぐる一連のことは、門川町政史上かつてなかつたことであると存じます。

たが、これら町政発展のための事業や施設の整備を進めることができたのは、言うまでもなく一にかかる二十年の長きにわたり町民のゆるぎない信頼とご支援、また町議会、区長会のご理解とご協力があつたからでございます。

これまで二十年の長きにわたりいたいた、町民のゆるぎない信頼とご支援は、私の最も大きな感動で万感の思いであり、私の生涯において私の人生において何ものにもかえがたく、かけがえのない最大の宝であり、最高の名誉であります。

町民の皆さんに心から感謝申し上げます。

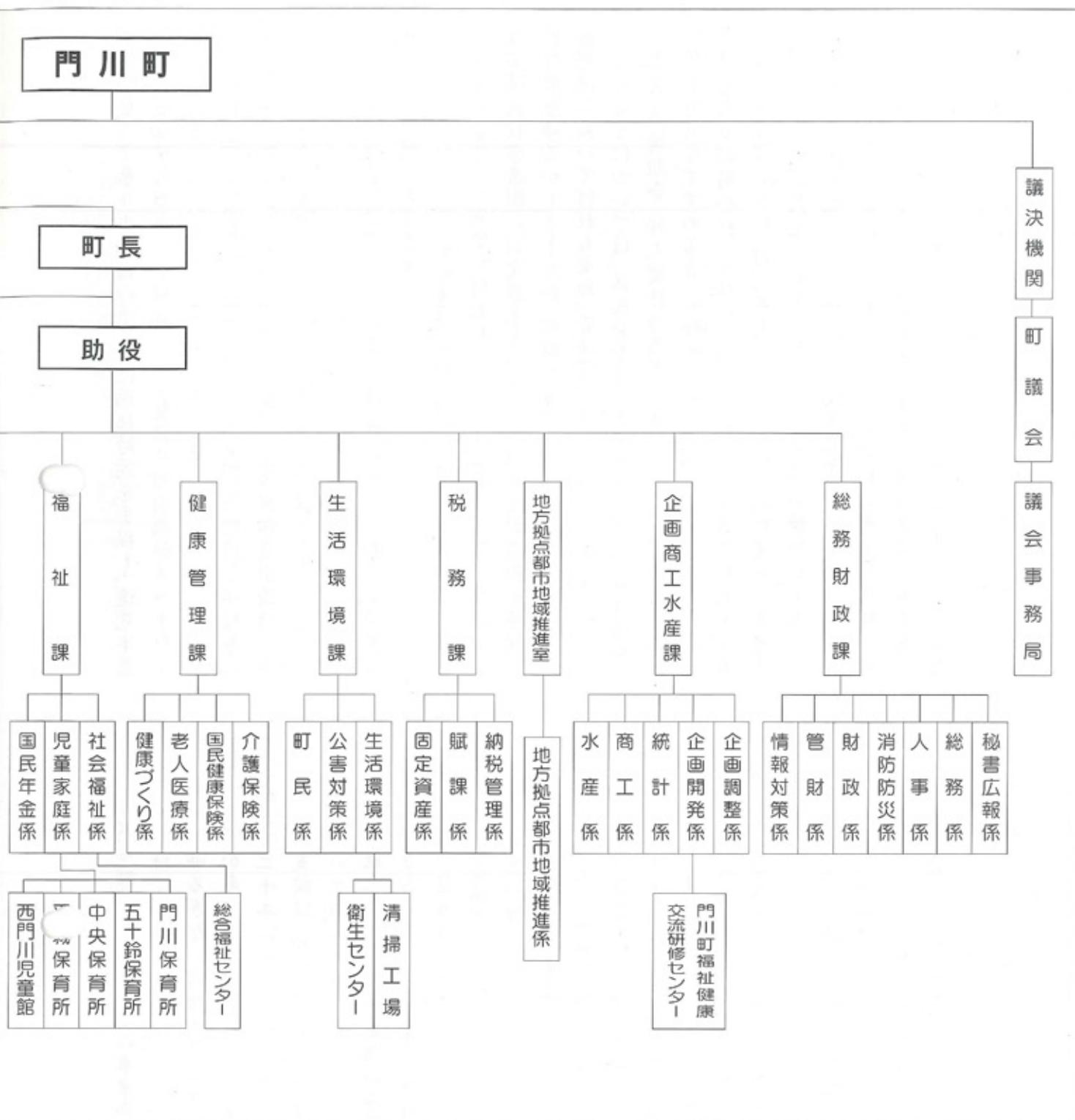
又、町議会、区長会の皆さんには、町政発展のためご指導、ご鞭撻とご理解、ご協力をいただきました。厚くお礼を申し上げます。さらに職員の皆さんには、常に勉強、努力を怠らず、行政能力等大きく向上し、優秀な素晴らしい多くの職員が町政発展に意欲を燃やし、公正と誠実を基本に信念と責任を持つて町政に取り組んでいただきました。二十年間常に厳しい毎日の連続であつたかと存じますが、全て町政発展の思いからで、ご理解いただきたいと存じます。二十年間ひたすら町政発展を願い、心と力を合わせ、今日の町政発展を築いていたいた職員の皆さんに、心から限りない感謝を申し上げたいと存じます。本当に有り難うございました。

時代は、大きく変わります。町政も大きくかわります。

今後厳しい環境の中につけて、これから的地方分権の時代の町政は、自主・自立・自己責任を命題とし、全町民、町議会及び町が、更に切磋琢磨し、理解と協力を高め一体となり門川町の輝かしい町政発展と町民皆様のご健勝、ご活躍を衷心より祈念いたしましてご挨拶いたします。誠に有難うございました。

平成十四年四月二十一日

構図 (平成14年4月1日現在)



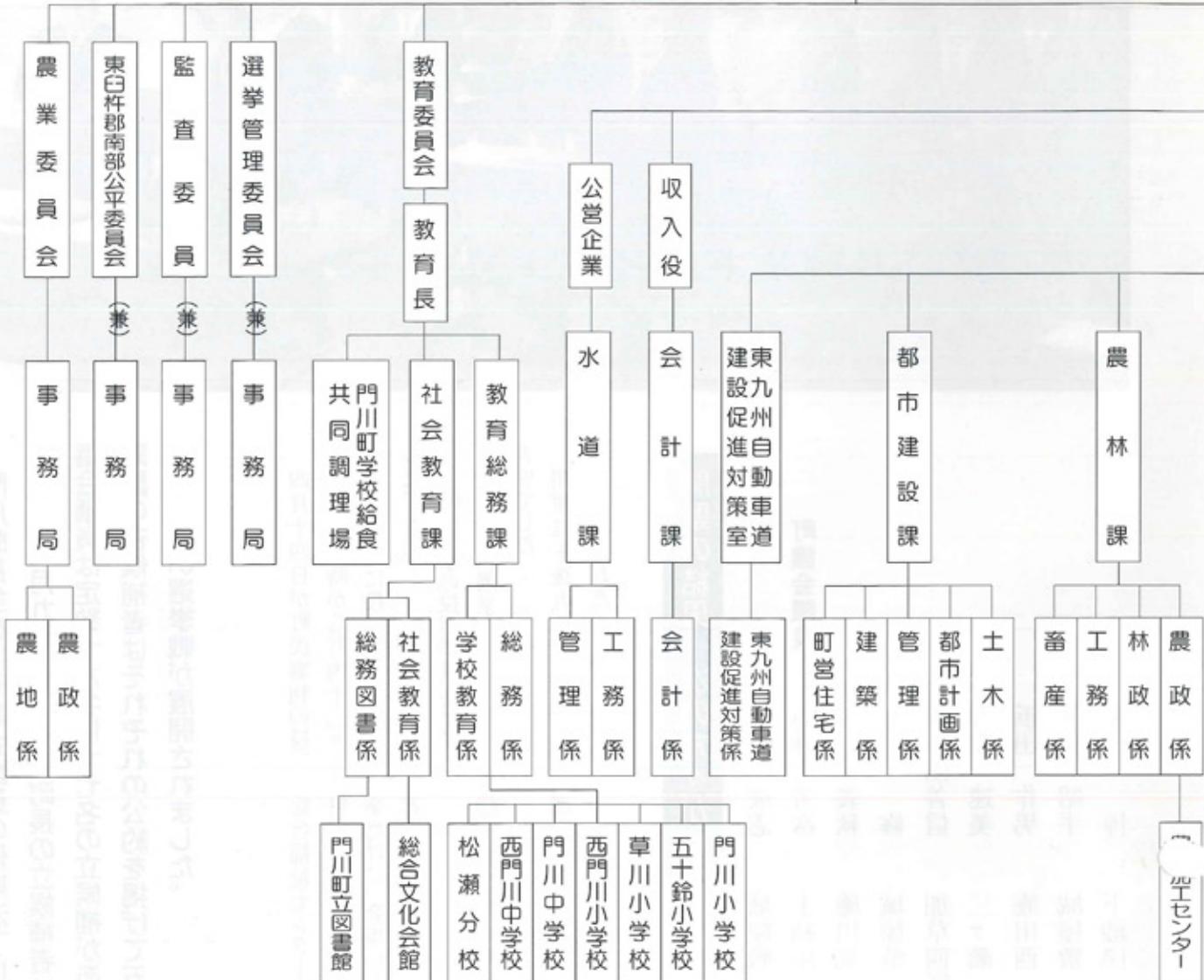
本年4月1日から、行政改革の一環として、時代に即応した組織・機構の見直しを実施しました。

総務課、財政課、企画開発課、商工水産課、建設課、都市計画課を廃止し、新たに総務財政課、企画商工水産課、都市建設課を新設しました。

職員一同、より以上の行政サービスの向上に努める所存でありますので、よろしくお願ひ致します。

門川町行政機

執行機関



門川町機構改革を実施しました。

新町長、町議会議員が誕生



門川町長並びに町議会議員の任期満了に伴う選挙は、去る四月九日告示され、町長の立候補者は二名、町議会議員は定数十六名に十七名の立候補があり、町長・町議の各候補者はそれぞれの公約を掲げて五日間にわたり厳しい選挙戦が展開されました。

四月十四日が町民審判の投票日午前七時から町内十二ヶ所でいっせいに投票が行われました。

今回の選挙の投票率は、町長・

町議会議員選挙とも七九・一九%でした。

開票は午後九時から、開票所にあてられた(門川勤労者

総合福祉センター)で行われ、町民生活に直接関係の深い選挙だけに、会場いっぱいの参観者の注目の中で行われました。

◎当選証書附与式

町長選挙および町議会議員選挙の当選証書附与式は四月十六日午前十時から、役場三

開票の結果、次の方々が当選されました。	
町長	米良 成志
町議会議員	小林 芳彦
安田 黒木	義秋
寺原 内山田	善信
浜田 速美	作男
浜口 悅平	惇
城屋敷 上納屋	二区
庵川東 城屋敷	庵川西
猪倉 照央	上井野
安田 安田	新
工藤 茂明	平城東
佐竹 勝剛	小園
長友 幸太郎	東栄町
米良 重靖	西栄町
黒田 利治	下納屋
城屋敷 小園	南町一区

階会議室で行われ、それぞれ当選された方々に金丸直選挙管理委員長から当選証書が交付され、同委員長より「健康に注意され、町政の発展と町民の幸せのため尽力して下さい」と激励の言葉がおこられました。最後に今回の選挙で、公営ボスター掲示板を設置するにあたり、土地を無償でお貸し下さいました方々、投開票立会人、地区会長、その他各関係者のご協力に対し、深く感謝申し上げると共に、厚くお礼申し上げます。

障害者となった方々の職場復帰をめざす

障害者雇用継続助成金

事業主に雇用された後に労働災害、交通事故等により身体障害者となった労働者の雇用を継続するために必要な作業施設・設備の設置又は整備や職場復帰に当たっての職場適応措置を行う場合については、これらの措置に要する費用について助成金を支給することによって、中途障害者の雇用の継続を図ることとしています。

助成金の種類・支給額など

中途障害者作業施設設置等助成金

- 第1種 作業施設 例 車椅子使用のための作業場の新築、工程変更に伴う増築、安全施設の拡張・改善等。
附帯施設 例 安全装置、手すり、トイレ改造、玄関等のスロープ化等。
作業設備 例 作業用の車椅子、ワープロ、改造自動車、下肢障害者用プレス機械等。
- 支 給 額……設置に要した費用の2/3…中途障害者1人につき450万円(限度額)
■申 請 期 限……職場復帰した日の翌日から6カ月以内(職場復帰予定の3カ月前も可)
■対象身体障害者……障害等級が1級～6級又は、7級の障害が重複している者

助成金の支給を受けるためには受給資格の認定後に作業施設等の設置又は整備に着手することを条件とします。ただし、附帯施設のみの申請の場合は、特例があります。(詳しくは、お問い合わせください。)

第2種 施設・設備を賃借

- 支 給 額……賃借に要する費用の2/3…中途障害者1人につき13万円(限度額)…3年間支給
■申 請 期 限……第1種と同じ
■対象身体障害者……第1種と同じ

重度中途障害者職場適応助成金

職場復帰後に指導、訓練、教育、作業の軽減、作業環境改善等の職場適応措置を講ずる事業主

- 支 給 額……常用:月3万円／重度短時間:月2万円…3年間支給
■申 請 期 限……職場復帰の翌日から3カ月以内
■対象身体障害者……重度身体障害者(1・2級)
45歳以上の身体障害者
重度身体障害者である短時間労働者
- 障害者雇用継続助成金受給資格認定申請書(助成金の種類により異なります。)
●各種添付書類(助成金の種類により異なります。)
●公共職業安定所長の意見書

申請書等の提出期限は、職場復帰してから第1・2種の作業施設設置等助成金が6カ月以内、職場適応助成金が3カ月以内となっていますので、提出期限の迫っている事業主の方は、電話でも結構ですのでなるべく早目に御一報下さい。

●お問い合わせ● (社)宮崎県障害者雇用促進協会 0985-29-9052/FAX0985-23-0724
または、最寄りの公共職業安定所へ

*国家公務員採用Ⅰ種・Ⅱ種試験(大卒程度)受験者を募集いたします。

★Ⅰ種試験

【受験資格】昭和44年4月2日～昭和56年4月1日生まれの者(特例あり)

【申込受付期間】郵送 4月2日(火)～5月9日(木)

持参 4月30日(火)～5月9日(木)

【第1次試験日】 6月9日(日)

★Ⅱ種試験

【受験資格】昭和48年4月2日～昭和56年4月1日生まれの者(特例あり)

【申込受付期間】郵送 4月2日(火)～5月9日(木)

持参 4月30日(火)～5月9日(木)

【第1次試験日】 7月7日(日)

【問い合わせ先】 人事院九州事務局 採用試験テレホンサービス

☎(092-431-8173) <http://plaza7.mbn.or.jp/~npaq/>

*国家公務員採用Ⅲ種試験(高卒程度)受験者を募集いたします。

人事院では一般官署、郵便局、税務署等の初級係員を採用するための試験を行います。

【受験資格】昭和56年4月2日(郵政区分は昭和52年4月2日、税務区分は昭和57年4月2日)～昭和60年4月1日生まれの者

【申込用紙配布開始日】 5月13日(月)

【申込受付期間】 6月19日(水)～6月26日(水)

【第1次試験日】 9月8日(日)

【問い合わせ先】 人事院九州事務局

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-11-1

TEL 092-431-8173(テレホンサービス)

<http://plaza7.mbn.or.jp/~npaq/>(ホームページ)

【申込用紙の請求方法】 郵便で請求する場合は、角形2号の封筒に120円切手を貼った、宛先(郵便番号も)明記の返信用封筒を同封し、表の封筒に『Ⅲ種請求』と朱書きして、問い合わせ先まで送付してください。

*国税専門官・労働基準監督官・法務教官採用試験(大卒程度)受験者を募集します。

【受験資格】昭和50年4月2日～昭和56年4月1日生まれの者(特例あり)

国税専門官
採用試験

【申込受付期間】 郵送 4月2日(火)～5月9日(木)

持参 4月30日(火)～5月9日(木)

【第1次試験日】 6月16日(日)

【受験資格】昭和48年4月2日～昭和56年4月1日生まれの者(特例あり)

労働基準監督官
採用試験

【申込受付期間】 郵送 4月2日(火)～5月9日(木)

持参 4月30日(火)～5月9日(木)

【第1次試験日】 6月16日(日)

【受験資格】昭和48年4月2日～昭和56年4月1日生まれの者(特例あり)

法務教官
採用試験

【申込受付期間】 郵送 4月2日(火)～5月9日(木)

持参 4月30日(火)～5月9日(木)

【第1次試験日】 6月16日(日)

【問い合わせ先】 人事院九州事務局 採用試験テレホンサービス

☎(092-431-8173) <http://plaza7.mbn.or.jp/~npaq/>

お知らせ連絡帳

■お知らせ

『延岡地域職業訓練センター』

延岡地域職業訓練センターでは、次
のとおりカルチャーレクチャー講座を開催いた
します。

【日 時】

平成14年5月22日(水)午前10:00～12:00

【講 座】

ガーデニング教室

【会 場】

延岡地域職業訓練センター

延岡市土々呂町4丁目4390-1

☎ (0982) 37-7788

【受講料】

2,300円

【募集定員】

20名(定員になり次第締切とします。)

【申込方法】

電話での申込受付となります。

☎ (0982) 37-7788

宮崎県庁ホームページ内の 「市町村合併情報コーナー」について

県庁ホームページ内の「市町村合併情報コーナー」では、合併についての情報を掲載しています。ご活用

下さい。

[アドレス] URL: <http://www.pref.miyazaki.jp/soumu/chihoujyoho/>

宮崎県家内労働援助センター

平成14年度講習のお知らせ

日向地区相談所では、工業用ミシンを
使った内職の為の洋裁教室を開催しま
す。

日 時 平成14年6月11日(火)

から7月11日(木)

9時から12時まで

週2回

火・木の10日間

場 所 松竹洋裁学校

内 容 初心者向け

受講料 無料(ただし、テキスト及
び教材費)

自己負担1,000円)

定 員 10名(多数の場合抽選)

締 切 6月5日(水)

平成14年商業統計調査が行われます。

6月1日、商業統計調査が全国一斉
に行われます。

この調査は、商業の実態を明らかに
し、国や都道府県・市区町村における
商業の育成、中心市街地の活性化など
流通産業施策のための基礎資料となる
ものです。

全国の卸売業、小売業を営むすべて
の事業所が調査の対象となります。5
月下旬から調査員が各事業所に伺いま
す。皆様のご協力を願っています。

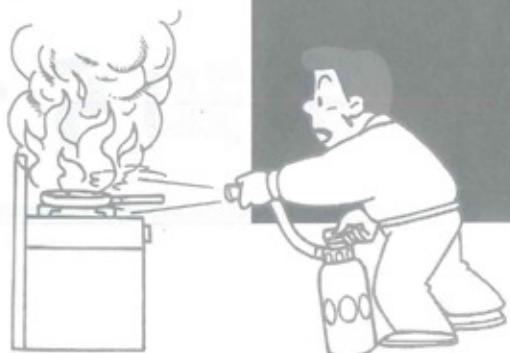
県の委託で次のようないくつかの業務を行つてい
ます。

1. 家内労働に関する相談及び指導
2. 家内労働に関する技術講習の実施
3. 家内労働に関する調査・情報の提
供
4. 家内労働援助促進に関する事業の
実施

なお、家内労働の求人申し込みを受付
けています。
お気軽にご利用下さい。

平成14年度消防団の幹部が決定しました

平成14年度の門川町消防団幹部が
決定しましたのでお知らせします。
地域を守る消防団に今後ともご支援を
お願いします。



	氏名	団員数	管轄地区
団長	西村 黙		
副団長	金丸 剛	325名	
副団長	工藤 剛		
指導分団長	江川 武光		
本部部長	松井 浩一	27名	町内全域
第一分団長	神谷 和彦		
第1部部長	和田 光平	17名	三ヶ瀬
第2部部長	本田 秀男	13名	松瀬・上井野
第3部部長	峰 八郎	14名	大内原・小松・丸口
第二分団長	金丸 孝		
第4部部長	金丸 実伸	21名	小園・城屋敷・中山・五十鈴
第5部部長	安田 厚生	29名	南町1区・2区・南ヶ丘・上町・本町・平城東・平城西・城ヶ丘
第13部部長	西村 浩一	22名	東栄町・西栄町・宮ヶ原・栄ヶ丘・竹名
第三分団長	山倉 隆登		
第6部部長	山下 忠博	27名	旭町・尾末東・中尾・後向
第7部部長	白木 正之	19名	下納屋
第12部部長	黒田 順一	29名	上納屋1・2・3区
第四分団長	日吉 康博		
第8部部長	安藤 誠	26名	加草1・2・3・4・5区
第9部部長	中島 英樹	32名	庵川西・須賀崎
第10部部長	桜井 博	21名	庵川東・牧山・谷ノ山
第11部部長	中田 博文	20名	中村

消防団に関する問い合わせ先 総務財政課消防防災係 63-1140(243)

犬を飼っているみなさまへ

犬の登録並びに狂犬病予防注射を実施しますので、最寄りの会場に犬を連れてお越しください。
登録をまだ済まされていない方もこの機会に登録・予防注射を済ませていただくようお願いします。

なお、地区名の指定はしてありますが、都合の悪い方は、どの会場でも受けられますのでご利用ください。

登録・狂犬病予防注射に要する費用

(1) 新規登録・予防注射を受ける場合

登録手数料 3,000円

(登録は、その犬生涯1頭のみです)

狂犬病予防注射手数料 3,000円

合計6,000円

(2) 登録済みの犬の場合

狂犬病予防注射手数料 3,000円

※案内のハガキを必ずご持参ください。



平成14年度 狂犬病予防注射日程表

月日	曜日	地区名	会 場	時 間	登録頭数
5/13	月	松瀬	松瀬集落センター	9:10~9:20	8
		三ヶ瀬	三ヶ瀬多目的集会施設	9:50~10:20	32
		上井野	西門川郵便局横広場	10:30~10:50	35
		大内原	大内原多目的集会施設	11:00~11:20	16
		小松	小松公民館	11:30~11:50	19
		小園	小園公民館	13:40~14:00	39
		中山	中山集落センター	14:10~14:30	24
		城屋敷	城屋敷多目的研修センター	14:40~15:00	37
		五十鈴	五十鈴営農集落センター	15:10~15:30	42
5/14	火	南ヶ丘	南ヶ丘公民館	8:50~9:30	67
		南町1区	古川公民館	9:40~10:00	34
		南町2区	南町2区公民館	10:10~10:30	17

月日	曜日	地区名	会 場	時 間	登録頭数
5/14	火	上町	上町公民館	10:40~11:00	32
		本町	本町児童公園	11:10~11:30	36
		旭町	旭町公民館	11:40~11:50	17
		中尾	中尾公民館	13:40~13:50	11
		下納屋	下納屋公民館	14:00~14:10	16
		後向	門川漁協横消防機庫前	14:20~14:30	8
5/15	水	尾末東	尾末東公民館	14:40~14:50	6
		平城東	平城東集会場	8:50~ 9:10	29
		平城西	平城西集会場	9:20~10:00	72
		城ヶ丘	城ヶ丘公園	10:10~10:30	51
		栄ヶ丘	栄ヶ丘公園	10:40~11:00	23
		竹名	竹名公民館	11:10~11:20	12
		東栄町	東栄町公民館	11:30~11:50	41
		西栄町	西栄町公民館	13:40~14:20	99
		宮ヶ原	宮ヶ原公民館	14:30~15:10	101
		上納屋	上納屋全区公民館	15:20~15:40	49
5/16	木	谷ノ山	谷ノ山区長宅	9:00~ 9:10	5
		牧山	牧山公民館	9:30~ 9:40	10
		庵川東	庵川東多目的研修施設	9:50~10:20	42
		庵川西1丁目 ~6丁目	庵川西公民館 (庵川西1丁目~6丁目)	10:30:11:10	102
		須賀崎1丁目 ~6丁目	須賀崎公園 (庵川3丁目)	11:20~11:50	
		加草3丁目 ~5丁目	加草公民館	13:40~14:20	181
		加草1丁目 ~2丁目	加草集落センター1区~2区	14:30~15:00	
		大迫	大迫公民館	15:10~15:20	
		中村	中村公民館	15:40~16:00	32
		役場	役場車庫前	16:20~16:40	

消費者被害を防止しましょう！

最近の生活経済事犯は、景気の低迷の長期化などの状況にあって

- ☆ 資金繰りに苦しむ事業主や保証人対象の金融事犯
- ☆ 人の悩みや不安につけ込んだ靈感・靈視商法
- ☆ コンピュータ・ネットワーク利用の物品販売名下の詐欺事件
- ☆ 組織的な偽ブランド事犯等の知的所有権侵害事犯
- ☆ 広域・悪質な環境事犯

等が全国的に多発しております。

全国的に5月中を「消費者月間」と定めて、消費者被害の未然防止、拡大防止を図り、消費者被害防止活動を強化することとしました。

消費者被害に遭わないために、次のことに心がけましょう。

- ★ 甘い儲け話には乗らない。
- ★ 訪問販売等の物品は、必要以外の物は買わない。
- ★ 甘い言葉に騙されないような知識と目を養いましょう。
- ★ おかしいなと思ったら近くの警察署(交番・駐在所)や消費生活センターに相談しましょう。

相談電話 コーナー

警察本部相談電話

金融相談

☎ (0985) 22-5050

悪質商法相談

☎ (0985) 22-8080

交番

だ
よ
り



<問い合わせ>

門川交番
☎ 63-1442

けん銃のないよりより社会を目指して

警察では、違法な銃器の存在を許さない活動を積極的に展開して、厳しい銃器規制の保持による安全と安心を次世代に引き継ぐための取組みをしております。皆様のご協力をお願いいたします。

「ノーモアガン」運動の実施

- けん銃を持っている人を知っている
- 戦時中の軍用けん銃など、けん銃の処分に困っている方はお気軽に最寄りの警察署、交番等にご連絡下さい。

★ けん銃110番(相談電話) ☎ (0985) 20-1074(二度と銃なし)

銃器犯罪の発生状況(平成13年中)

- けん銃の押収丁数 922丁(前年比 +19丁)
- 発砲件数 215丁(前年比 +81件)
- 死傷者数
死 者 39人(前年比 +16人)
負傷者 30人(前年比 -5人)

物損事故	人身事故	4月中の交通事故
28件	7件	

平成14年度

精神保健福祉相談(こころの健康相談) 実施要領

1. 実施場所 日向保健所(日向市北町2丁目16)TEL52-5101

2. 開設日 (1) 下記日程表のとおり 午後1時30分から3時30分まで
(2) 予約制とする

3. 対象者 (1) 精神保健に関する問題を有する一般住民
(2) 精神保健・医療・福祉に関する問題を有する障害者本人及び家族
(3) その他相談・指導に係わる関係者

4. 内容 (1) 引きこもり・うつ状態など心の病気に関すること
(2) アルコール・薬物等嗜癖問題に関連すること
(3) 精神障害者の保健・医療・福祉に関すること

5. スタッフ (1) 精神科医師
(2) 保健師

6. 費用 無料

7. その他 相談終了後関係者によるケース検討会を実施

精神保健福祉相談(こころの健康相談)日程表

期日	曜日	時間	担当医師
H14年4月16日	火	13:30~15:30	協和病院医師
5月21日	〃	〃	鮫島病院医師
6月18日	〃	〃	瀧井病院医師
7月16日	〃	〃	田中病院医師
8月20日	〃	〃	協和病院医師
9月17日	〃	〃	鮫島病院医師
10月15日	〃	〃	瀧井病院医師
11月19日	〃	〃	田中病院医師
12月17日	〃	〃	協和病院医師
H15年1月21日	〃	〃	鮫島病院医師
2月18日	〃	〃	瀧井病院医師
3月18日	〃	〃	田中病院医師

※ 毎月第3火曜日に開催

門川町五十鈴農産加工センター管理業務委託者を公募します。

今般、門川町五十鈴農産加工センター管理委託業務につきまして、平成14年6月1日からの農産加工センター管理委託業務に従事する受託者の募集を下記の要領で実施いたします。

1. 採用人員 1名

2. 職種及び職務内容

住民への知識及び技術、又地域産物に対する加工品開発研究、並びに地域の活性化と住民の生活改善に寄与する業務などに従事。

3. 受験資格

- ・資格 ~ 栄養士 普通免許
- ・年齢 ~ 満45歳以下

4. 受験手続き及び試験方法

受験手続き ~ 市販の履歴書に栄養士免許書(写)を添付し門川町農林課へ提出。

提出期限 ~ 平成14年5月7日から平成14年5月21日まで。(郵送の場合は5月21日の消印まで有効とする。)

試験方法 ~ 作文及び面接試験。

5. 試験日時及び実施場所

日 時 ~ 平成14年5月23日(木曜日)
受付 午前9時~9時30分(時間厳守)

作文試験 午前10:00時

面接試験 午後1:00時

場 所 ~ 門川町クリエイティブセンター

6. 試験結果通知

平成14年5月29日までに合格者のみ通知。

7. 委託料及び勤務条件等

委託料 ~ 委託契約による。

勤務条件 ~ 門川町五十鈴農産加工センター管理運営規則に準ずる。

8. 委託期間

採用期間は初年度平成14年6月1日~平成15年3月31日までの10ヶ月間とする、ただし勤務良好な人については更新とする。

9. その他

このことの詳細については、門川町役場農林課へお問い合わせ下さい。

☎63-1140(内線287)

食品表示110番の設置のお知らせ

県では、食品の正しい品質表示を進めため、県民の皆様から食品表示にかかる情報提供を頂く窓口を次のとおり設置しました。

開設時間は、平日の9:00~17:00です。

設置場所	電話番号(代表)
宮崎県農政水産部農業経済課	0985-26-7126
〃 西臼杵支庁農政水産課	0982-72-2108
〃 中部農林振興局農政水産課	0985-26-7279
〃 南那珂	0987-23-4312
〃 北諸県	0986-23-4507
〃 西諸県	0984-23-3165
〃 児湯	0983-22-1364
〃 東臼杵	0982-32-6135
〃 消費生活センター	0985-32-7171
都城地方消費生活センター	0986-24-0998
延岡地方消費生活センター	0982-31-0998

(*問い合わせ先:農業経済課市場加工係 TEL 0985-26-7126)

町では次の町営住宅の入居者を募集します。



- 募集戸数 庵川西1戸・庵川東2戸
- 説明会日時 平成14年5月13日(月) 午後1時30分
- 場所 役場3階会議室(代理出席可)
- 申込期間 5月14日(火)~5月17日(金)
- 申込資格
 - ① 現に同居又は同居しようとする親族がある方
 - ② 収入が公営住宅入居資格基準以下であること
 - ③ 現在に住宅に困っている方
 - ④ 住民税を滞納していないこと
 - ⑤ 町内に住所又は勤務場所を有し、又は有しようとする方
- 住宅使用料 所得に応じて決定します。
- 入居時期 6月1日以降
- 選考方法 入居希望者が募集戸数を越える場合には、抽選により選考します。

※ 詳しくは役場都市建設課住宅係までお問い合わせください。

新シリーズ

『思いやりの心で豊かな人間関係を……』 『自分の権利について考えよう』

5月5日は、『こどもの日』です。『子どもの人権を重んじ、子どもの幸福をはかるとともに、母に感謝する。』という趣旨で、昔からの催し事である男の子を祝う端午の節句の日に定められたということは、すでにご存じのことでしょう。

ところで、あなたのお子さんをも含めて、あなたは、子どもの人格を重んじていますか？

「なに言っているんだ、重んじるのは、あたりまえじゃないか。」と言われそうですね。そうであれば本当にうれしいことです。疑うわけではないのですが、確かめてみましょうか。

あなたの子どもさんが、「父さん、晩酌はほどほどにね。毎日飲むのではなく休肝日を決めてね。」と語りかけたとします。あなたは、どのように答えますか。

- ①「よけいなことを言うな。」
- ②「言われなくってもわかっているよ。」
- ③「胸にこたえるアドバイスだね。」
- ④「親のことを言うまえに、自分のことを考えよ。」
- ⑤「子どもは親に文句をつけるな。」

あなたの答えは、どれでしょうか。さあ、答えてみましょう。どの答えかきましたね。

そこで、もし、あなたが尊敬している人（頼りにしている人）に、同じ事を言われたら、どう答えますか。けっして「よけいなことを言うな。」とか、「言われなくともわかっているよ。」とは言わないでしょう。「気にかけていただいて、ありがとうございます。」と、心づかいに感謝することでしょう。ところが、子どもさんは、「よけいなことを言うな。」なんて言ってしまうのです。けっして子どもさんをないがしろにはしていないのですが、親の沽券にかかると思っているのか、親の見栄なのか、意地なのか、さだかにはわかりませんが、そのような理由で、心にもないことを言ってしまうのです。

このようなことは、子どもの人格を自分より下だと思っている証拠です。人格は同等です。子どもの話は、きちんと聞き、その上でほめたり、説明したり、さとしたり、叱ったりしようという目標をたて、実践しようではありませんか。

すくなくとも、子どもたちの話は、大人の話を聞くように、しっかりと聞こうとする態度をとりたいものです。

「門川町物産協会」

会員募集！！

本年の4月1日に、町内の地場産品の販路拡大・産業振興を目的として「門川町物産協会（会長 宇都宮日出勝）」を発足しました。

おもな活動内容は、各地で行われる物産展等への積極的出店・スーパーマーケットでの門川フェアの開催・インターネットによる地場産品の販売等を行っていきます。

会員企業につきましては、正会員（物産展等に出展する企業）と準会員（インターネットでの販売のみを希望する企業）とに分かれています。

当協会では活動を共にする会員の皆様を広く募集しています。

（問い合わせ・お申し込み先

かね七ひもの店（☎ 63-1007））

中央公民館使用申請の受付について(お知らせ)

7月～9月分の使用申請を、下記のとおり受付けます。

なお、7月からは、別館第2会議室も使用できますので、お知らせします。

使用したい曜日、日時、会場等が、他の団体と重複する場合は、利用者会議において調整しますので、利用者会議には、必ず、出席してください。（出席者が、優先となります）

申請受付日：平成14年5月7日～15日まで

受付先：社会教育課 または 中央公民館

利用者会議：平成14年6月6日(木)

午前9時30分～

場所：中央公民館 第1会議室

使用許可申請書は、教育委員会社会教育課、または中央公民館にありますので、必要事項をご記入のうえ、申請してください。

問合わせ先 門川町教育委員会 社会教育課

☎ 63-1140 (内線266)

5月のカレンダー



日	月	火	水	木	金	土
4/28	4/29	4/30	1	2	3	4
			血圧測定 (9:30~ 10:30役場) マタニティ教室 (13:30~ 15:00役場)	鑑賞教室 13:40~ 門川中学校体育館	憲法記念日	国民の休日
5	6	7	8	9	10	11
こどもの日 かどがわ日曜朝市 (7:00~9:00 役場駐車場)	振替休日	西門中2年生 修学旅行 (10日まで)	椎葉村7校との 「ふれあい交流 学習『草川』」 (10日まで) 草川小学校		1歳6ヶ月児 健康診査 (対象H12.10月・ 11月生)13:30~ 14:00受付 福祉センター	
12	13	14	15	16	17	18
第1回宮崎県障害者スポーツ大会 終日 宮崎市 木花運動公園		門中2年生修学旅行 (17日まで) 乳ガン検診 (予約制17日まで) 室内音楽祭 (6年生20名) 草川小学校		五十鈴小6年生 修学旅行 (17日まで)	ボランティア 入門教室 西門川小学校	
19	20	21	22	23	24	25
かどがわ日曜朝市 (7:00~9:00 役場駐車場) 参観日・PTA ミニバレー大会 終日 草川小学校		ツベルクリン反応 (対象生後3~48月 未満)14:00~ 14:30受付 福祉センター		B C G 接種 (対象生後3~48月 未満)14:00~ 14:30受付 福祉センター		
26	27	28	29	30	31	6/1
		全校ドッヂ ボール大会 10:30~12:10 門川小学校	2歳児歯科健診 (対象H11.10月・ 11月生)13:30~ 14:00受付 福祉センター		田植体験 西門川小学校 参観日・修学旅行報告会 西門中 午後 音楽室 乳児健康診査 (対象H13.9月・10 月生)13:30~ 14:00受付 福祉センター	

春の交通安全 キャンペーンについて



4月6日から、15日までの10日間「春の全国交通安全運動」が実施されました。県内の交通事故の発生状況を見ますと昨年同期(H14年2月末)に比較して、死者数は減少しているものの発生件数は46件(4.6%増)という厳しい状況となっています。

このような状況を踏まえ門川町交通安全・地域安全推進協議会を中心に、期間中、街頭キャンペーン、早朝街頭指導等が行われました。4月10日に実施されたキャンペーンでは、マルショク門川店とサンシールさの駐車場にてドライバーを中心に交通安全を呼びかけました。「交通安全 マナーアップと おもいやり」をスローガンに交通安全に心がけましょう。



●町内人口

男	女	計	世帯数
9,019 (9,062)	10,101 (10,116)	19,120 (19,178)	6,588 (6,597)

【4月1日現在人口】

※()内は前月

町報
かどがわ

発行日／平成14年5月1日
発行編集／門川町役場 総務財政課
〒889-0696 宮崎県東臼杵郡門川町本町1-1
TEL(0982)63-1140㈹ FAX(0982)63-1356
印刷／ヤマシタ印刷

「町報かどがわ」についてのご意見・ご希望は、総務財政課までハガキかFAXでお送りください。